

通水90周年記念誌

那覇の水道

持続・安全・強靱

1933-2023
那覇市上下水道局

「瑞泉潤民」

おもろまちにある庁舎施設内に「瑞泉潤民（ずいせんじゅんみん）」という碑があります。この碑は、昭和8年、水道創設時に宜野湾村（現在の宜野湾市）の青小堀に建立された記念碑で、「湧き出づるめでたい泉の水によって、多くの民の生活を潤す」ということを意味しており、当時の数多くの関係者の「みず」に対する想いが込められ刻まれています。



昭和8年、青小堀水源に創設された記念碑文



現在、おもろまち庁舎内にある記念碑文

那覇の住民は、昔から飲み水の確保に苦労が絶えませんでした。明治、大正、昭和初期まで水源を求めて、歴代市長を先頭にした先人たちの長い努力がありました。

昭和8年に、宜野湾村（現在の宜野湾市）字大山の湧き水「青小堀（おーぐむやー）」等の水源から取水し、那覇へ送水することによって、沖縄県で初めて水道の給水が開始されました。それを祝い、当時の第5代照屋宏那覇市長は、「瑞泉潤民」の記念碑を青小堀に建立いたしました。

その後、碑は、昭和63年の水源の廃止に伴い、本市水道局で保管しておりましたが、平成15年4月28日の泊配水池の落成式の際、本市水道の発祥の地である同配水池の敷地内へ移設。

現在は、平成19年2月の上下水道局新庁舎完成に伴い、新庁舎の敷地内へ移設いたしました。

石碑の裏面のことば

旧那覇市は、むかし、浮島と呼ばれる小島に見られるように、井戸水に塩分を含む地域が多く、飲料水を天水や近隣の湧き水に頼っていました。

昭和八年（一九三三年）九月一日、待望の上水道が完成し、給水が開始されました。

「瑞泉潤民」の碑は、当時の水源地である宜野湾村（現在の宜野湾市）字大山の湧き水「青小堀」に建立されていたもので、幸いにも戦禍を免れることができました。

「瑞泉」とはめでたい、りっぱな泉」という意味であり、「潤民」という言葉は、この水源が多くの人々の生活を潤すという気持ちが込められています



水道通水90周年を迎えて

那覇市長 知念 覚

ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

那覇市水道通水90周年を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

本市の水道は、昭和8年（1933年）9月、当時の宜野湾村（現在の宜野湾市）の青小堀の湧き水を水源として、県内初となる水道水が供給されてから、今年で90周年を迎えます。

水道水供給以前における市民の水事情は、雨水や井戸水、わずかな湧き水に頼る状況であったことから、水道の布設は本市の重要事業の一つとして位置づけられ、その事業遂行には、様々な困難と並々ならぬ苦労があったものと拝察いたします。

現在では、給水人口約31万人余、普及率は100%となり、蛇口を回せば「みず」が出るのは当たり前のように思われておりますが、歴史を振り返りますと、水道事業の普及・発展は、携わった先人たちの叡智とご尽力の上に成り立っているものと存じます。その偉業に深く敬意を表しますとともに、これまでの水道事業の運営は、市民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご支援によるものと、心より感謝を申し上げます。

昨今は、新型コロナウイルス感染症の流行によって、私たちの生活様式は一変し、これからは、時代の変化に即時対応していくことが求められています。

水道事業におきましては、今後予測される人口減少への対応や既存施設の更新、耐震化の推進など、水道事業をとりまく環境は、日々厳しさを増してきておりますが、これからも「安全」で「安心」なおいしい水の供給を使命として鋭意務めて参ります。

最後になりますが、今後とも市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、「未来を拓く、なは☆ひとづくり、まちづくり、ゆめづくり」この思いで、市政運営並びに水道事業の一層の充実を図って参りますので、ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

イッペー ニフェーデービル。





通水 90 周年記念誌作成にあたって

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 屋比久 猛義

ハイサイ チューウガナビラ。

4月に上下水道事業管理者を拝命しました屋比久でございます。
通水 90 周年記念誌を作成するにあたりご挨拶を申し上げます。

就任した本年が、昭和 8 年に給水を開始して 90 周年を迎えることで、喜びと共に歴史の重みとこれまでの本市の水道事業の発展に携わった先人たちのご尽力と市民の皆様及び関係各位様のご理解、ご協力の賜物と感謝し厚くお礼を申し上げます。

さて、本市の水道は、昭和 8 年に沖縄県で初めての水道として給水を開始しましたが、先の大戦では水道施設の大半が消失ししばらくは水道のない時代となります。戦後は、簡易水道から再起を図り、昭和 29 年（1954 年）米国民政府から泊浄水場が返還され本格的な水道事業が再開されました。その後、原水不足等による泊浄水場の廃止に伴い、全給水量を県企業局から受水するようになり、昭和 47 年（1972 年）本土復帰を機に数次の拡張工事を進め施設整備を行って参りました。

現在では、給水人口約 31 万人、普及率 100%、年間配水量は約 3,737 万 m^3 余となり、市民の生活用水はもとより、観光需要に代表される経済活動や都市機能の維持など、様々な面で県都、那覇市の市民生活を支える重要基盤の役割を担っております。

今後は、令和 2 年度に策定した「那覇市水道事業経営戦略」に掲げた「持続」「安全」「強靱」の施策目標の達成に向け各事業を計画的に推進し、また「第 5 次那覇市総合計画」に掲げる「災害に強い都市基盤の整備で安全安心なまちづくり」を目指し水道施設の耐震化を進めて参ります。

結びになりますが、水道事業に携わる者として、これからも「安全」「安心」な水道水を供給することを使命の第一に考え、日々努力して参る所存です。

今後も、水道に対する市民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げご挨拶と致します。

イッペー ニフェーデービル。

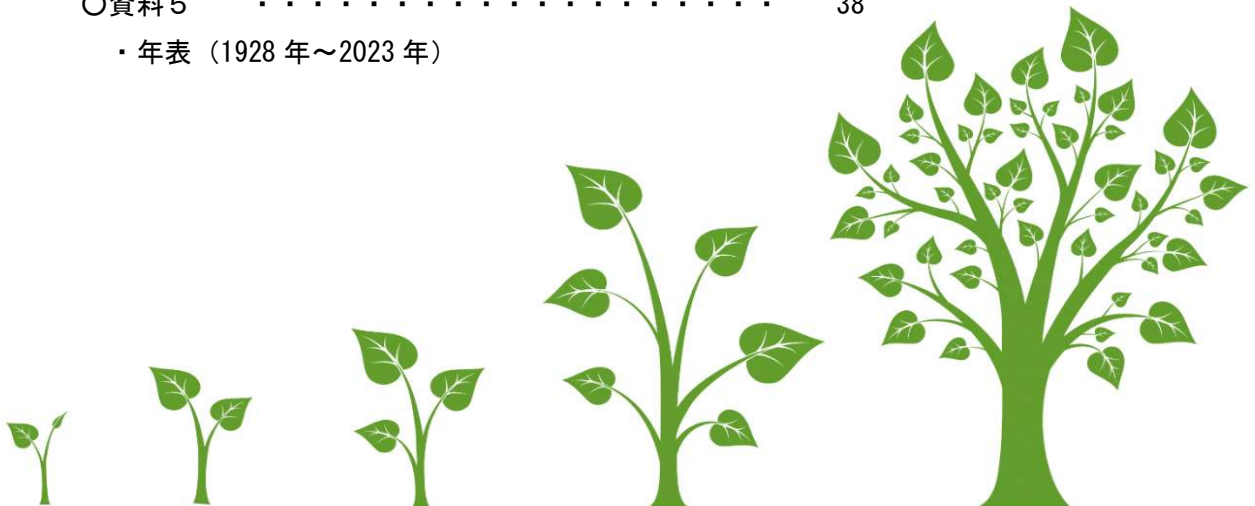


目次



○目次

第1章 那覇市水道の歩み	5
○創設期 創設～昭和20年	
○復興期 昭和21年～昭和34年	
○拡張期 昭和35年～平成24年	
○維持管理期 平成16年～現在（拡張期と重複期間あり）	
第2章 これからの那覇市水道	23
○持続：「経営基盤の強化と利用者ニーズに応える水道」	
○安全：「安全・安心して利用できる水道」	
○強靱：「いつでもどこでも安定的に供給できる水道」	
第3章 資料からみる那覇市水道	31
○資料1	32
・給水人口、配水量、1人1日平均給水量	
○資料2	33
・濁水の記録	
○資料3	34
・那覇の主な水道施設など	
○資料4	37
・那覇市上下水道局の組織（令和5年4月1日現在）	
○資料5	38
・年表（1928年～2023年）	



第1章 那覇市水道の歩み

1933 ~ 2023
(昭和8年 ~ 令和5年)



創設期（1933-1945）

那覇は、昔から飲料水に乏しく、雨水、井戸水、それにわずかばかりの湧き水に頼っていました。そのため、明治・大正と水道布設の計画がなされましたが、見送られてきました。

その後、昭和の初め頃、宜野湾村（今の宜野湾市）等に水源地としてふさわしい湧き水が発見されたため、水道布設の計画が一挙に具体化して、昭和8年9月に県内で初めて給水が開始されました。

創設当時の水道普及率は23%（給水人口14,595人）程度でありましたが、大戦で施設はほとんど破壊されました。戦後はしばらくの間、再び井戸水や雨水などに頼っていました。

- 1929年（昭和4年）
 - 3月 上水道布設認可される
 - 7月 宜野湾村長あて、水源使用に関する申請書を発送し、水源交渉始まる
- 1930年（昭和5年）
 - 7月 水源使用に関する申請書返戻
- 1931年（昭和6年）
 - 1月 土地収用法の事業認定申請書を国へ提出
 - 5月 土地収用認定公告
- 1932年（昭和7年）
 - 4月 泊浄水場の建設工事着工
 - 7月 牧港～泊浄水場間送水管工事着工



送水管 300m/m 布設風景

7月 市内送水管工事着工



1932.7 泊浄水場配水池建設風景



波の上一带配水管埋設工事

1933年（昭和8年）

9月 各戸へ給水を開始
11月 泊浄水場において通水式を挙

昭和8年度

給水人口	14,595人
年間配水量	230,249m ³
職員数	17人



通水を開始する照屋宏第5代那覇市長



通水式で式辞を述べる照屋宏第5代那覇市長



通水を祝い市内では、綱引き行列が行われた

1934年（昭和9年）

3月 船舶給水業務開始

- ・第3回日本道協会九州支部総会、本市で開催
- ・牧志街道（国際通りの前身）開通



1935年（昭和10年）

4月 「那覇市水道誌」発行

4月 納付制から集金制を導入し、納付・集金併用とする

- ・1941年12月8日
第2次世界大戦、開戦



当時の集金職員

1944年（昭和19年）

- ・10月10日
沖縄大空襲

10月 米軍の空襲により全施設破壊され、給水不能となる
1951年（昭和26年）まで、水道の空白時代が続く



米軍による空襲後の那覇市内

- ・米軍沖縄本島へ上陸開始

1945年（昭和20年）

5月 泊浄水場、米軍に占拠される



占拠した泊浄水場から那覇市内を砲撃する米軍

- ・日本政府ポツダム宣言受
託、無条件降伏

復興期 (1946-1959)

戦後の深刻な水事情に対処するため、昭和26年那覇の一部で簡易水道の給水が開始されました。その後、米国民政府による水源池、ポンプ場、浄水場等が返還され、昭和29年4月から本格的な水道事業を再開し、首里配水池、ポンプ場等の施設の整備拡充が行われるようになってきました。

1951年(昭和26年)

6月 簡易水道工事着工

- ・市庁舎、天妃小学校に移転
- ・泊浄水場の返還を前に上水道給水工事の申込を受付開始



開南中央通り簡易水道配管工事

1952年(昭和27年)

- ・琉球政府発足

1953年(昭和28年)

- ・真和志村が市に昇格
- ・米軍水道から分水 (757 m³/日)

1954年(昭和29年)

3月 泊浄水場(能力 11,000 m³/日)及び関連施設米国民政府から正式に返還

- ・那覇市水道給水条例を施行
- ・首里市、小禄村を那覇市に合併



4月 水道事業が復活

返還された泊浄水場

1957年(昭和32年)

12月 儀保浄水場 通水開始(能力 500 m³/日)(1969年9月 取水停止)

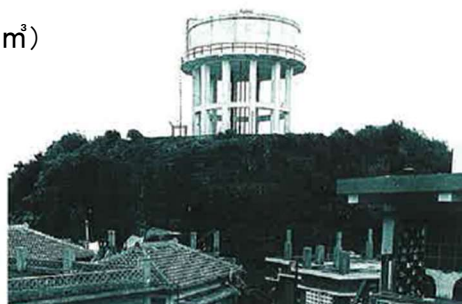
- ・真和志市を那覇市に合併

1958年(昭和33年)

9月 琉球水道公社(現在の県企業局)設立

12月 小禄高架配水池完成(容量 170 m³)

- ・小禄地区へ給水を開始
- ・通貨 B 円から米ドルに切替え



宇栄原地内(現五月公園)

拡張期 (1960-2012)

昭和29年以降、隣接2市1村の合併で、市の人口が増えたため、水需要が増大するようになり、琉球水道公社(現在の沖縄県企業局)からの分水、さらに昭和38年4月、泊浄水場の拡張がなされました。

昭和47年の本土復帰を機に、第1回～第3回にわたる事業変更認可申請を行い、施設の拡充整備が行われ、第5次拡張事業は、平成24年の真嘉比古島地区の配水管布設工事終了で完了しました。

第1次拡張事業 1960(昭和35)～1966年(昭和41)

1960年(昭和35年)

- ・泊浄水場～高橋間配水管布設工事竣工



1962年(昭和37年) 3月 泊浄水場拡張工事着工

- ・繁多川に簡易水道完成(124世帯)

8月 水道課から水道部へ昇格

- ・水道法公布される

- ・消防本部及び消防署を設置



水道部へ昇格した頃の水道部職員(市役所構内 天妃在)



水道部の看板を掲げる新垣助役

9月 本格的な配水管布設工事を開始



国際通り大越百貨店前(平和通り入口前)配水管工事風景

1963年(昭和38年) 11月 泊浄水場拡張工事の落成式を挙(能力 22,000 m³/日)

- ・沖縄全島一周道路完成
- ・水道部、松下町の松坂屋ビルに移転



拡張した泊浄水場記念碑の除幕をする西銘順治第18代那覇市長

1964年(昭和39年) 7月 那覇港敷地内から古波蔵埋立地へ資材集積所を移転



1965年(昭和40年)

- ・那覇市役所新庁舎落成
- ・水道部、市役所新庁舎2階に移転

1966年(昭和41年) 3月 首里配水池を増設(容量 1,000 m³ 現首里城敷地内)

- ・水道局新庁舎建設工事着工



第2次拡張事業 1967年(昭和42)～1971年(昭和46)

1968年(昭和43年) 2月 泊浄水場新館(水質試験室)完成

- ・第1回全琉水道週間始まる



12月 水道局新庁舎、那覇市寄宮に完成



完成当時の庁舎



新庁舎落成式の様子

1970年(昭和45年) 9月 第3回全琉水道週間をPR

- ・那覇市民会館オープン
- ・那覇大橋開通



市内をプラスバンド(トラックの荷台)による演奏で水道週間をPRする

1971年(昭和46年) 2月 上識名配水池完成(容量 1,500 m³)

- ・市制施行50周年

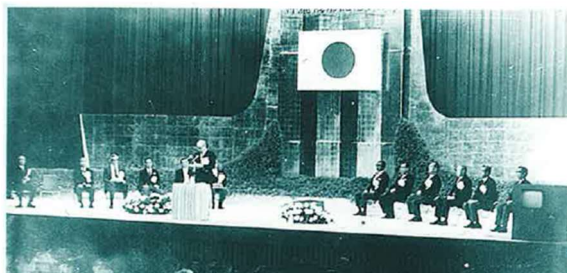


第3次拡張事業 1972(昭和47) (本土復帰)～1981年(昭和56)

1972年(昭和47年) 4月 那覇市水道事業変更認可申請、認可される

5月 本土復帰に伴い地方公営企業法の適用を受け水道事業管理者は専任制となる

・琉球水道公社は県へ移管され、沖縄県企業局が発足



・ドルから円に通貨交換
 (1ドル305円)

1973年(昭和48年) 4月 石嶺ポンプ場(能力9,800 m³/日)完成

・復帰記念若夏国体開催



8月 石嶺配水池(容量3,500 m³)完成

・前島町の琉海ビル工事現場で陥没事故発生



1974年(昭和49年)

3月 豊見城配水池完成(容量 2,400 m³ × 2 池)

- ・沖縄最大の水がめ福地ダム(有効容量 48,500,000 m³)完成



1981年(昭和56年)

7月 異常渇水により制限給水を実施(長期化する)

- ・7月から翌年6月までの延べ 326 日間に及ぶ制限給水が実施される



夜間の給水制限に伴うバルブ操作

- ・中国・福州市と友好都市締結

- ・第3回県産業まつりで節水コマを無料配布



各家庭ではポリバケツに水を確保し断水対策をする



理髪店では洗面器を利用しての洗髪を行う



福岡市から水かんの応援物資が届く

第4次拡張事業 1982(昭和57)～1990(平成2)

1982年(昭和57年) 4月 那覇市水道事業第2回変更認可申請

- ・那覇市シルバー人材センター設立

6月 326日間に及ぶ制限給水を解除する。

1983年(昭和58年)

4月 中型汎用コンピューターによる料金システムを導入して業務の近代化を図る

- ・那覇市水道事業創設50周年
- ・第52回日本水道協会九州支部総会、本市で開催



1986年(昭和61年)

3月 赤嶺配水池完成 容量4,000^m³、垣花ポンプ場 能力9,200^m³/日



1987年(昭和62年)

5月 天久米軍用地牧港住宅地区の全面返還

- ・第42回国民体育大会「海邦国体」開催



解放前の米軍住宅地区



現在の新都心地区

1988年（昭和63年）

- ・那覇市情報公開制度スタート
- ・市政70周年
- ・ごみ減量元年宣言
- ・土曜閉庁制導入

3月 泊浄水場、牧港ポンプ場、青小堀水源等関係施設を廃止



閉鎖当時の泊浄水場

3月 新豊見城ポンプ場完成（能力15,400 m³/日）



1991年（平成3年）

3月 集中監視センター完成（旧上間ポンプ場を改修）



3月 新石嶺ポンプ場完成（能力15,300 m³/日）



第5次拡張事業 1991（平成3）～2012（平成24）

1991年（平成3年） 4月 那覇市水道事業第3回変更認可申請

- ・パレット久茂地グランドオープン

1992年（平成4年） 8月 新川配水池完成
（PCタンク容量 8,000 m³）

- ・那覇新都心水道施設備事業に着手
- ・日本水道協会第83回水道技術管理者協議会、本市で開催



1995年（平成7年） 1月 阪神・淡路大震災被災地に第1陣に次ぎ、配水管の漏水調査及び修理の救援隊を派遣。（計10名）



3月 真地配水池完成
（PCタンク容量 3,300 m³）

- ・泊ふ頭旅客ターミナルビル「とまりん」グランドオープン



1996年（平成8年） 3月 中型汎用コンピュータ料金システムを新機種に更新

- ・沖縄都市モノレール本体工事着手



1997年（平成9年） 7月 安里配水池完成
（PCタンク容量 13,300 m³）



1999年（平成11年） 水道普及率 100%

2000年（平成12年） 3月 水質試験所港町へ移転

- ・「九州・沖縄サミット」が開催される
- ・守礼門を表図にした2千円札が発行される



2002年（平成14年） 7月 泊配水池完成（PCタンク容量 20,000 m³）
9月 泊配水池引き渡し式及び通水式を挙

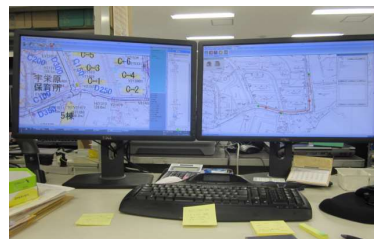


バルブを開弁する左から我那覇議長、翁長市長、高嶺局長



2003年（平成15年） 1月 マッピングシステム構築
業務委託（平成16年度完成）

- ・沖縄都市モノレール開業



5月 通水70周年記念事業オープニングとして泊配水池落成式を行う



2004年（平成16年） 5月 新都心地区配水管布設工事完了
・羽地ダム供用開始

維持管理期（更新・耐震化）（2004※～ ） ※拡張期と重複期間あり

拡張期は、平成16年5月に新都心地区の配水管布設工事が完了したことを境に、本市の水道施設整備はほぼ完了し、徐々に維持管理期へと移っていきました。

以降は、管路の維持管理に加え、更新事業及び地震等による災害に備え基幹管路などの耐震化事業を推進しています。

2005年（平成17年） 4月 上下水道組織統合 下水道事業に地方公営企業法を全適用



2006年（平成18年） 12月 おもろまちに、上下水道局新庁舎完成

- ・新庁舎にて水質検査・量水器管理一部業務開始



2007年（平成19年） 2月 新庁舎に移転し業務開始
集中監視システム更新&「みずの資料館」完成



2009年（平成21年） 3月 新上識名配水池完成
(ステンレス鋼板製タンク容量1,500 m³)



- ・興南高校 甲子園
春夏連覇
- ・読売巨人軍
那覇キャンプ

9月 配水系統中ブロックメーター設置着手



配水系統中ブロックメーター

2010年（平成22年）

9月 「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」を策定



水道管の更新時は「伸縮性」・「屈曲性」・「離脱防止機能」を備えた耐震管への布設替えを更に推進

2011年（平成23年）

3月 東日本大震災被災地へ応急給水班派遣

- ・大保ダム 供用開始
- ・さいおんスクエア
オープン
- ・JICA 研修受入
を開始
- ・新石川浄水場
供用開始



2012年（平成24年）

3月 那覇市水道ビジョンを策定



6月 那覇市上下水道局全配水池
及びポンプ場に監視カメラ設置



豊見城配水池内の監視カメラ

12月 真嘉比古島地区の
配水管布設工事終了



・那覇市役所新庁舎
完成 (2012年12月)

2013年 (平成25年)

・那覇市 中核市へ移行



平成25年度
給水人口 319,680人
給水戸数 153,627戸
年間配水量 38,567,178 m³

2014年 (平成26年)

6月 配水系統中ブロックシステム完成
〃 那覇市上下水道局お客様センター業務委託開始

・水道料金の消費税
5%から8%へ(6月分料
金から)増税分値下げ
料金改定は行わず



2015年 (平成27年)

7月 「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を改定
10月 「災害時における応急措置等への協力に関する協定」をお客様
センター業務受託者と締結

・JICA事業、職員を1か
月間、サモアへ派遣



協定締結の調印式

2016年（平成28年）

- ・ JICA 事業、職員を1か月間、サモアへ派遣

4月 熊本地震被災地へ漏水調査を目的に職員を派遣



2017年（平成29年）

- ・ JICA 事業、職員を40日間、サモアへ派遣
- ・ 那覇市水道事業第4回変更認可申請（軽微な変更）

2月 タンク一体型加圧式給水車を購入



2019年（令和元年）

- ・ 消費税改定に伴い水道料金改定（8%から10%）（12月分から適用）
- ・ 新型コロナウイルス感染症発生

2020年（令和2年）

- ・ 首里城火災

4月 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策として水道基本料金免除4か月分（4月～7月分）などを実施

7月 「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」を改定

2021年（令和3年）

- ・ 全都道府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令

3月 「那覇市水道事業経営戦略」を策定
令和3年度～令和12年度



2022年（令和4年）

- ・ 水道料金等口座振替申請web受付サービス導入（6金融機関）

11月 上下水道局災害用備蓄倉庫完成



上下水道局災害用備蓄倉庫

2023年（令和5年）

- ・ JICA 事業、職員を1か月間、サモアへ派遣

1月 コロナ禍における、原油価格・物価高騰等の影響による経済的負担の軽減策として水道基本料金免除3か月分（1月～3月分）を実施

第2章 これからの那覇市の水道

那覇市水道事業経営戦略 (地域と共に信頼をみらいにつなぐ那覇の水道)

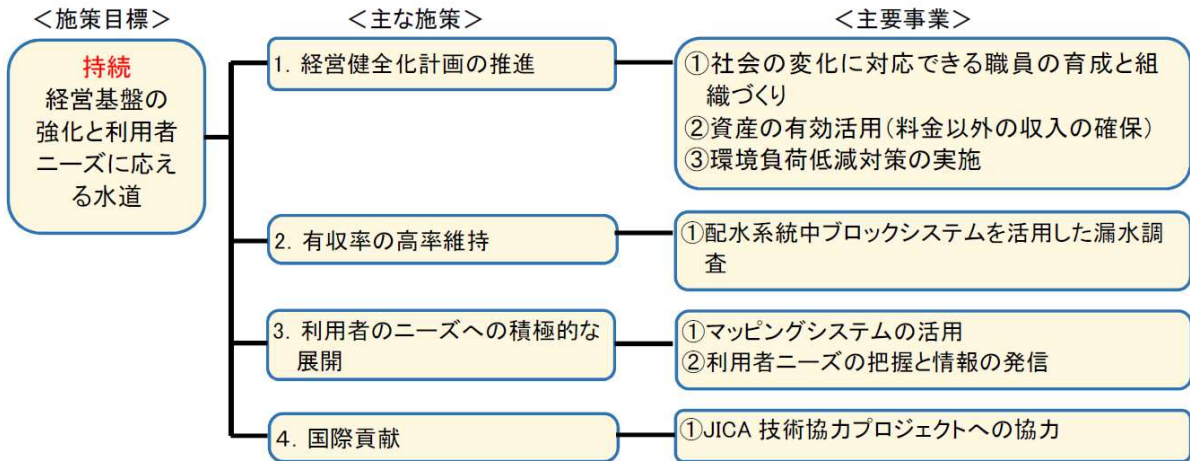


著作権: jsmoon028 / 出典: Freepik

- 持続 . . . 経営基盤の強化と利用者ニーズに応える水道
- 安全 . . . 安全・安心して利用できる水道
- 強靱 . . . いつでもどこでも安定的に供給できる水道

○持続「経営基盤の強化と利用者ニーズに応える水道」

業務の効率化とコスト削減等を行い経営健全化に努め、持続可能な水道システムを支える経営基盤を強化します。また、利用者のニーズに応えるため広報公聴などの活動を進展させ、情報の公開と共有を促進するとともに、利用者との相互理解を図るための体制を充実させます。漏水防止対策の積極的な実施やエネルギー使用量等の削減など環境に配慮した行動に取り組むとともに、JICA(独立行政法人国際協力機構)などを介しての交流や研修の実施など、国際貢献にも努めていきます。



1. 経営健全化計画の推進

令和2年度に策定した「那覇市水道事業経営戦略」に基づきより質の高い水道サービスの維持向上を目指します。将来的に人口減少などにより水道料金収入が減少することが予測されるため、効率的な事業経営を実施し、また料金収入以外の収益の確保のため保有資産(用地、施設、資金)の有効活用による収益の確保に努めます。

『那覇市水道事業経営戦略』



2. 有収率の高率維持

市内を52ブロックに細分化した配水系統中ブロック化システムを活用し、配水量の分析を行い、有収率の低い地域を選定して効率的な漏水調査を行っています。



●中ブロック

大ブロックを細かく「中ブロック」に分けて、それぞれのブロックに「流量計」を設置し、入る水の量などを管理しています。中ブロックごとに管理することで、災害時に起こる漏水の早期発見・復旧など実現が図れます。



●データの集中管理

データは上下水道局に集められ、中ブロックシステムと既設のシステム(施設監視システム等)とを連動させて、配水流量・使用水量・有収率(給水する水量と料金として収入のあった水量との比率)等を監視するために利用されます。



3. 利用者のニーズへの積極的な展開

利用者アンケートの実施により、知りたい情報の把握に努めるとともに、ホームページや広報誌「なはの水」の情報を充実させ、利用者との連携（コミュニケーション）を促進します。また、上下水道モニター制度等を活用し、水道への理解を深めてもらうと共に水道行政への提言等をいただき水道事業の改善に努めています。



上下水道モニター委嘱式



上下水道モニター会議

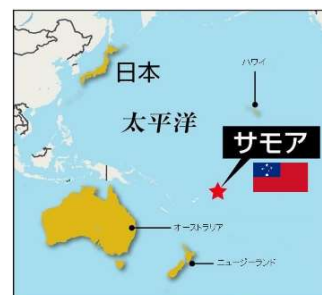
4. 国際貢献

JICA技術協力プロジェクトへの参加により国際貢献に寄与します。

国際貢献は職員の人材育成の観点からも重要であり、プロジェクトにおける専門家（局職員）の派遣や、研修員の受け入れ等に協力していきます。



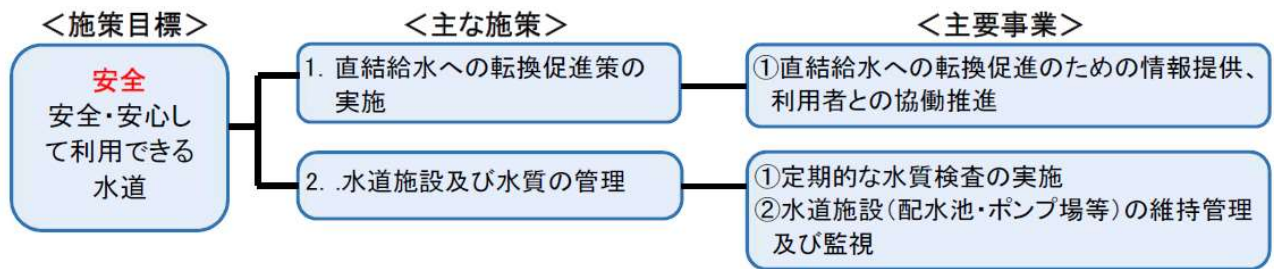
JICA 技術協力プロジェクトへの協力 (in サモア独立国)



サモア独立国

○安全「安全・安心して利用できる水道」

・利用者が水道に最も期待するのは「安全性」です。安心して利用できる安全な水の供給を目指して、直結給水の拡大や小規模貯水槽の衛生管理の向上を利用者と協働で促進します。



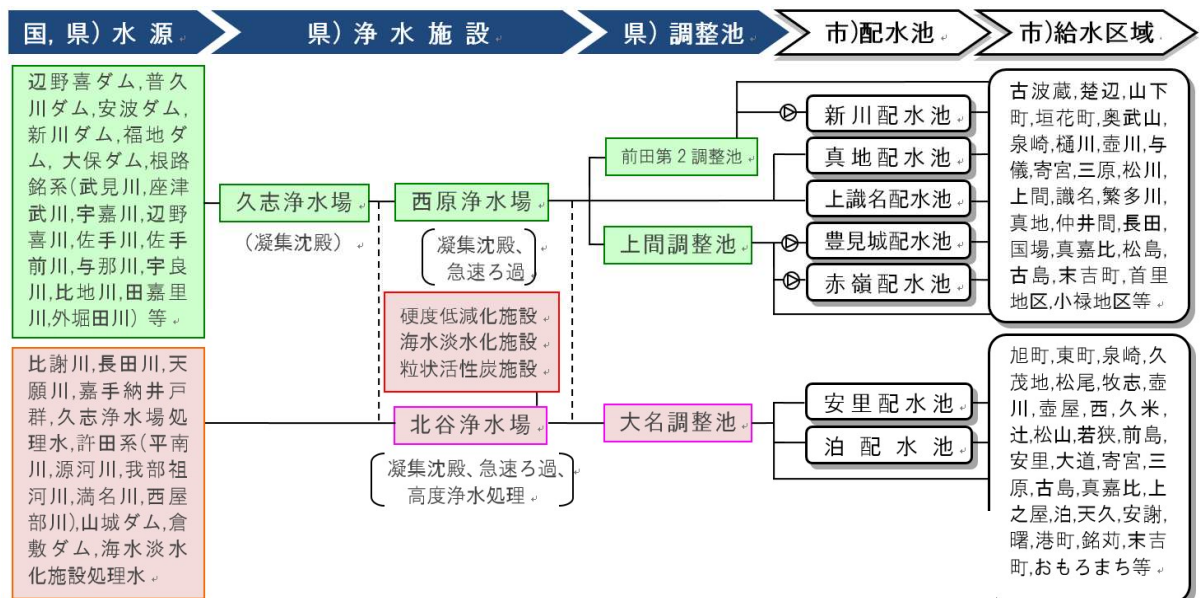
1. 直結給水への転換促進策の実施

安心して利用できる安全な水の供給を目指して、直結給水の拡大による衛生管理の向上を利用者との協働で促進します。

2. 水道施設及び水質の管理

那覇市の水道水は、国や県が管理するダム等から沖縄県企業局が管理運営する施設（浄水施設・調整池）を経由し、本市が管理する配水池等から市内全域に供給されています。

水道水の流れ ～水源から蛇口まで～



- * 色掛けは、国または沖縄県、県企業局の運用・管理施設です。⊙は市のポンプ施設。
- * 上水施設の詳細については、沖縄県企業局ホームページにてご確認ください。
- * 県企業局の浄水施設からは他の水道事業体にも水道水が供給されています。

定期的な水道管理の実施

水道法第20条第1項において、水道事業者は毎日検査（色、濁り、消毒の残留効果）を含む定期的な水質検査の実施が義務付けられており、那覇市上下水道局では水質検査計画に基づき、供給点以降の水質検査を実施しています。



水道水を採取

定期的な水質検査には1日1回以上行う毎日検査と月ごとに定められた頻度で行う毎月検査があります。那覇市上下水道局では、水質検査の採水地点として配水系統（那覇市の配水池や県企業局の調整池の給水区域）ごとに合計10カ所の市内給水栓を選定し、水質検査を実施することで、水道水質基準に適合した安全・安心な水道水を供給しています。

令和5年度 1日1回以上行う法定検査項目および自主検査項目（毎日検査）

No.	検査項目	単位	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由	試験方法
毎01	色（色度）	（度）	日1回	日1回	法定検査項目（省略不可）	透過光測定法
毎02	濁り（濁度）	（度）				積分球式光電光度法
毎03	消毒の残留効果（残留塩素）	（mg/L）				DPD法、吸光光度法
毎04	pH値	—	日1回	性状確認のため	ガラス電極法	
毎05	臭気	—			官能法	
毎06	水温【採水時】	℃			水温計による測定	
毎07	電気伝導率	mS/m	—	—	電極法	
毎08	味	—	—	平日1回	—	官能法
毎09	硬度	mg/L	—	週2回以上	問い合わせが多い	滴定法

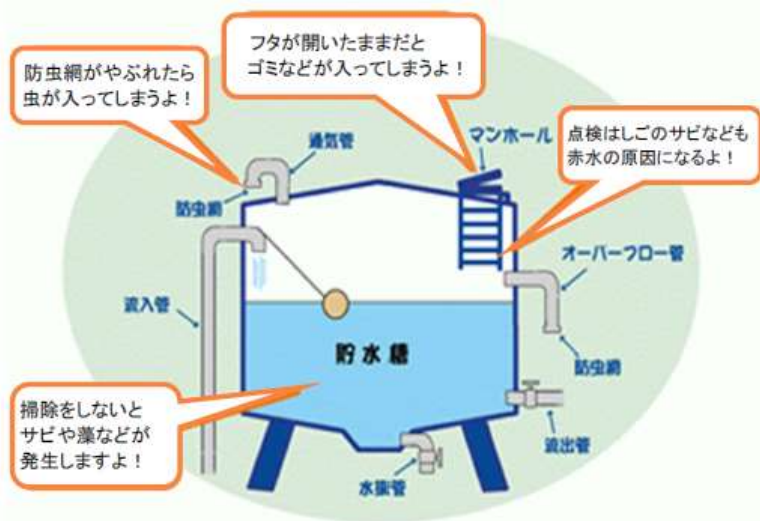
※最新の水質検査結果は、上下水道局ホームページで公表しています。



採取した水道水を検査

貯水槽給水方式における管理の場合

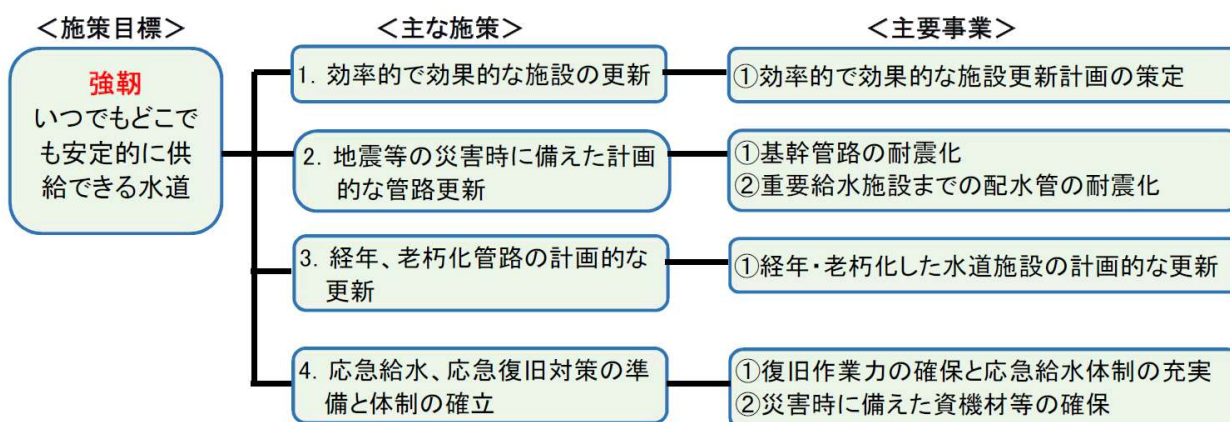
貯水槽水道の管理が好ましくない場合には、必要に応じて設置者に対し、指導・助言及び勧告を行います。



- ・貯水槽容量が10 m³を超える（簡易専用水道）場合には、保健所への届出が必要です。年1回以上、定期的に清掃や水質検査等が義務付けられています
- ・貯水槽容量が10 m³以下（小規模貯水槽水道）の場合には、那覇市保健所・沖縄県に登録されている事業者年に1回以上定期的に清掃、水質検査を行わせるようにしましょう。

○強靱 いつでもどこでも安定的に供給できる水道

水道は住民生活にとって欠くことのできないものであり、施設がその機能を十分に発揮できるよう計画的・効率的な施設更新を行うとともに、地震災害時に対応できる耐震化事業を実施します。



1. 効率的で効果的な施設の更新

令和2年(2020年)7月に「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画(第2回改定)」を策定しました。

本計画では施設の重要度や埋設環境等を基に、断水軽減効果の高い箇所や重要給水施設管路から優先して耐震化を図ることとしており、配水池やポンプ場については令和8年度(2026年度)、基幹管路については令和25年度(2043年度)、管路全体では令和50年度(2068年度)に耐震化率100%となる計画となっています。

ポンプ場 (令和4年度末現在)

	耐震化対象ポンプ能力	耐震対策の施されたポンプ能力
①石嶺ポンプ場	12,200m ³ /日	12,200m ³ /日
②垣花ポンプ場	17,650m ³ /日	17,650m ³ /日
③豊見城ポンプ場	13,000m ³ /日	13,000m ³ /日
合計	42,850m ³ /日	42,850m ³ /日
ポンプ場の耐震化率	—	100%

配水池 (令和4年度末現在)

	配水池等有効容量	耐震対策の施された配水池有効容量
①安里配水池	13,300m ³	13,300m ³
②泊配水池	20,000m ³	20,000m ³
③新川配水池	8,000m ³	8,000m ³
④真地配水池	3,300m ³	3,300m ³
⑤上識名配水池	1,500m ³	1,500m ³
⑥赤嶺配水池	4,000m ³	4,000m ³
⑦豊見城配水池	4,800m ³	令和8年度完成予定
合計	54,900m ³	50,100m ³
配水池の耐震化率	—	91.30%

※豊見城配水池が完成すると耐震化率100%となります

2. 地震等の災害に備えた計画的な管路更新

「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」に基づき、ポンプ場や配水池を結ぶなど重要な役割を持つ口径 300mm 以上の管路を「基幹管路」と位置付け、大規模な地震においても接合部が離脱しない構造の耐震管により管路の耐震化を進めています。また、救急告示病院や透析病院などの病院、福祉施設、小中学校などの指定避難所、末吉公園などの広域避難場所、空港などの緊急輸送基地、局庁舎などの防災拠点施設を「重要給水施設」と位置づけ、「重要給水施設」までの重要性の高い配水管の耐震化を優先的に進めます。

なお、新たな指標として令和2年度の本計画改定時より「基幹管路の耐震適合率」を採用しています。地盤が良いとされる場所に布設されている管路は、耐震適合性を有するものとして評価します。国が策定した国土強靱化基本計画2022では、令和10年度末(2028年度末)までに基幹管路耐震適合率60%以上を目標とされていますが、本市の基幹管路耐震適合率は令和4年度末現在62.9%でこの目標値をすでに達成しています。

基幹管路の耐震適合率（令和4年度末現在）

	基幹管路総延長	耐震適合管延長
基幹管路	119.9km	75.4km
基幹管路の耐震適合率	—	62.9%

地震などの災害に備え水道施設の耐震化を進めており、管路の更新時には「伸縮性」・「屈曲性」・「離脱防止機能」を備えた耐震管の布設を行っています。



写真提供：日本ダクタイル鉄管協会



耐震管継手構造



耐震管は、地震に強いだけでなく、津波や液状化などの二次災害、台風や豪雨などの自然災害でも優れた継手性能により被害を免れた事例が多数あり、今後も引き続き水道施設の耐震化を進め、災害に強い安全・安心な水道施設整備に取り組んでまいります。

3. 経年、老朽化管路の計画的な更新

「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」では事業費の平準化も図っており、耐震化率100%となる令和50年度（2068年度）までの事業費を約542億円、年平均10.8億円の試算となっています。

4. 応急給水、応急復旧対策の準備と体制の確立

那覇市地域防災計画に基づく那覇市上下水道局危機管理計画及び危機管理行動マニュアルを作成し、応急給水班、管路復旧班等の業務、班員、役割等を定め、復旧の迅速化を目的に当該計画に沿った防災訓練を実施し、職員の防災意識の向上及び危機管理体制の強化を図っています。

大地震などを想定した防災訓練時には、上下水道局災害対策本部を設置し、被害状況の把握や復旧に向けた計画及び各関係機関と連携体制の確認を行っています。

また、応急給水車及び車両積載型加圧式給水タンク等の災害給水機材を活用した訓練を行い、迅速に応急給水ができる体制づくりに努めています。

更に、災害時等に必要な資機材を保管・管理し、応急復旧活動の起点となる上下水道局災害用備蓄倉庫が令和4年11月に完成したことにより災害への備えが強化されています。



災害対策本部会議（訓練）



給水車による応急給水訓練



那覇市上下水道局災害用備蓄倉庫

第3章

資料からみる那覇市の水道

- 資料1 給水人口、配水量、1人1日平均給水量
- 資料2 濁水の記録
- 資料3 那覇市の主な水道施設など
- 資料4 那覇市上下水道局の組織
- 資料5 年表

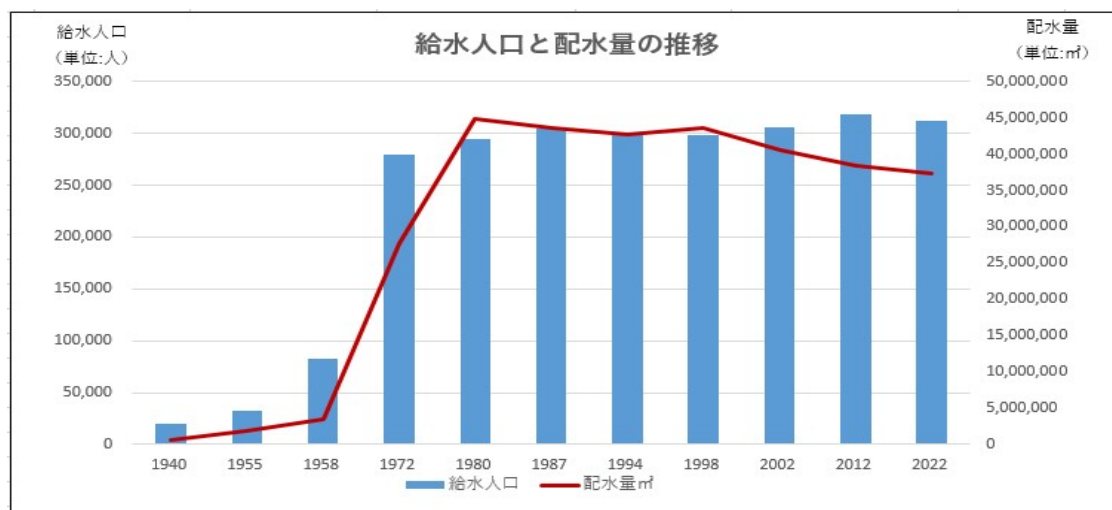


著作者:onlyyouq/出典:Freepik

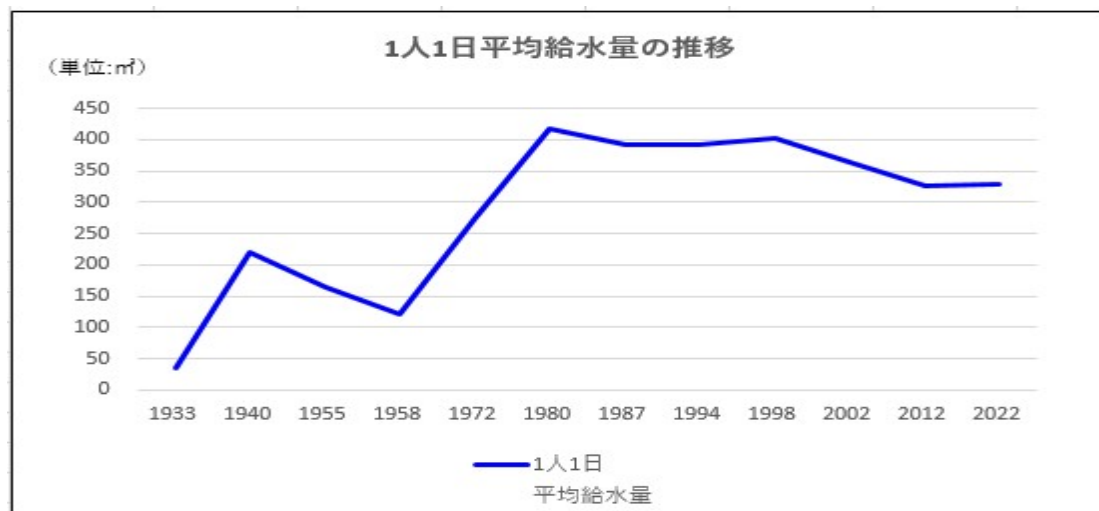
資料1 給水人口 配水量 1人1日平均給水量

年度	給水人口	配水量	1人1日平均給水量	備考
1933	14,595人	230,247 m ³	35ℓ	通水開始時
1940	20,115人	619,302 m ³	220ℓ	戦前
1955	32,120人	1,933,724 m ³	165ℓ	首里市、小禄村合併
1958	82,974人	3,463,550 m ³	120ℓ	真和志合併
1972	280,010人	27,690,420 m ³	275ℓ	本土復帰
1980	293,997人	44,870,652 m ³	418ℓ	
1987	304,416人	43,603,878 m ³	391ℓ	
1994	298,306人	42,716,123 m ³	392ℓ	
1998	298,421人	43,686,192 m ³	401ℓ	
2002	305,564人	40,552,303 m ³	364ℓ	
2012	318,891人	38,369,300 m ³	326ℓ	
2022	312,507人	37,372,357 m ³	328ℓ	

給水人口と配水量の推移



1人1日平均給水量の推移



資料2 渇水の記録

期間	日数	断水時間	備考
昭和47年10月24日～昭和47年11月7日	15	23時～6時	夜間 7時間断水
〃 11月8日～ 〃 12月17日	40	20時～6時	夜間 10時間断水
昭和47年度計	55		
昭和48年11月21日～昭和48年12月21日	31	22時～6時	夜間 8時間断水
〃 12月22日～昭和49年1月9日	17	20時～6時	夜間 10時間断水 (1/1～1/2) 全面給水
昭和49年1月10日～ 〃 3月31日	81	隔日給水	地域別 24時間断水
昭和48年度計	129		
昭和49年4月1日～昭和49年4月8日	8	隔日給水	地域別 24時間断水
〃 5月23日～ 〃 5月29日	7	20時～6時	夜間 10時間断水
〃 6月20日～ 〃 9月23日	96	22時～6時	夜間 8時間断水
昭和49年度計	111		
昭和50年4月15日～昭和50年5月5日	21	20時～6時	夜間 10時間断水
昭和51年3月16日～昭和51年3月31日	16	〃	〃
昭和50年度計	37		
昭和51年4月1日～昭和51年6月13日	74	20時～6時	夜間 10時間断水
昭和51年度計	74		
昭和52年5月16日～昭和52年6月6日	22	22時～6時	夜間 8時間断水
〃 6月7日～ 〃 6月25日	19	隔日給水	地域別 24時間断水
〃 8月16日～ 〃 8月22日	7	〃	〃
〃 10月24日～昭和53年1月20日	81	〃	〃 (12/28～1/4) 全面給水
昭和53年3月3日～ 〃 3月31日	29	〃	〃
昭和52年度計	158		
昭和53年4月1日～昭和53年4月7日	7	隔日給水	地域別 24時間断水
昭和53年度計	7		
昭和55年7月27日～昭和55年8月3日	8	22時～6時	夜間 8時間断水
〃 8月4日～ 〃 9月9日	36	20時～6時	夜間 10時間断水 (旧盆 8/25) 全面給水
〃 9月11日～ 〃 9月24日	14	22時～6時	夜間 8時間断水
昭和56年2月25日～昭和56年3月13日	17	〃	〃
昭和55年度計	75		
昭和56年7月10日～昭和56年7月15日	6	20時～6時	夜間 10時間断水
〃 7月16日～ 〃 7月21日	6	隔日給水	地域別 24時間断水
〃 7月22日～ 〃 8月23日	32	20時～6時	夜間 10時間断水 (旧盆 8/14) 全面給水
〃 8月24日～昭和57年2月14日	170	隔日給水	地域別 24時間断水 (12/30～1/3) 全面給水
昭和57年2月15日～ 〃 3月31日	45	〃	〃
昭和56年度計	259		地域別 24時間断水
昭和57年4月1日～昭和57年4月11日	11	隔日給水	地域別 24時間断水
〃 4月12日～ 〃 5月7日	26	〃	地域別 24時間断水
〃 5月8日～ 〃 6月6日	30	20時～6時	夜間 10時間断水
昭和57年度計	67		
平成元年2月23日	1	10時～18時	昼間 8時間断水
平成元年2月25日～平成元年3月5日	9	22時～6時	夜間 8時間断水
〃 3月6日～ 〃 3月31日	26	隔日給水	地域別 24時間断水
昭和63年度計	36		
平成元年4月1日～平成元年4月26日	26	隔日給水	地域別 24時間断水
平成元年度計	26		
平成3年6月10日～平成3年7月7日	28	22時～6時	夜間 8時間断水
〃 7月8日～ 〃 7月27日	20	隔日給水	地域別 24時間断水
〃 9月6日～ 〃 9月11日	6	22時～6時	夜間 8時間断水
〃 9月13日～ 〃 9月16日	4	〃	〃
〃 9月19日～ 〃 9月24日	6	〃	〃
平成3年度計	64		
平成6年1月28日～平成6年2月8日	12	22時～6時	夜間 8時間断水
〃 2月11日～ 〃 3月1日	19	〃	〃
平成5年度計	31		

資料3 那覇市の主な水道施設など

那覇市には7か所の配水池と3か所のポンプ場があります。また、おもしろまちにある那覇市上下水道局の庁舎内には、これらの施設を管理する「上水道監視室」や水検査を行う「水質試験室」があります。

下の図は、那覇市内の水道施設図です。水道管は、道路の地下などに埋められ市内を網の目のように張り巡らされていて、その長さは合計すると約 776 kmにもなります。

図中の大名調整池、前田調整池、上間調整池は沖縄県企業局の施設です。



安里配水池 有効容量 13,300 m³



泊配水池 有効容量 20,000 m³



那覇市上下水道局



局2F 集中監視センター



垣花ポンプ場



赤嶺配水池 有効容量 4,000 m³



豊見城配水池 有効容量 4,800 m³



豊見城ポンプ場





大名調整池(県)



前田第二調整池(県)



石嶺ポンプ場

北谷浄水場より

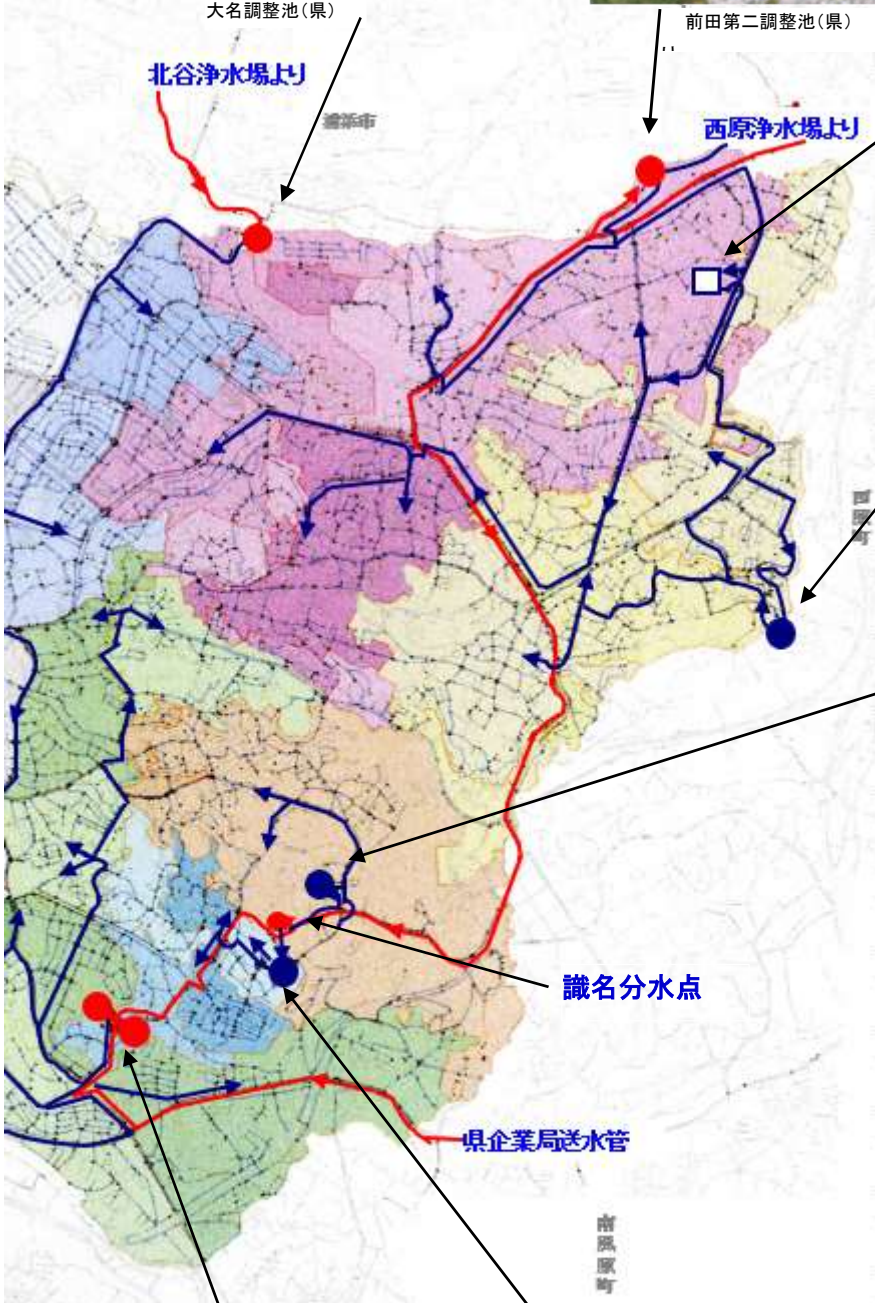
西原浄水場より



新川配水池 有効容量 8,000 m³



真地配水池 有効容量 3,300 m³



識名分水点

県企業局送水管

南風原町

凡 例	
	県企業局施設
	配水池
	ポンプ場その他施設
	前田第2調整池系
	新川配水池系
	真地配水池系
	上識名配水池系
	上間調整池系
	大名調整池系
	安里配水池系
	泊配水池系
	赤嶺配水池系
	豊見城配水池系



上間配水池(県)

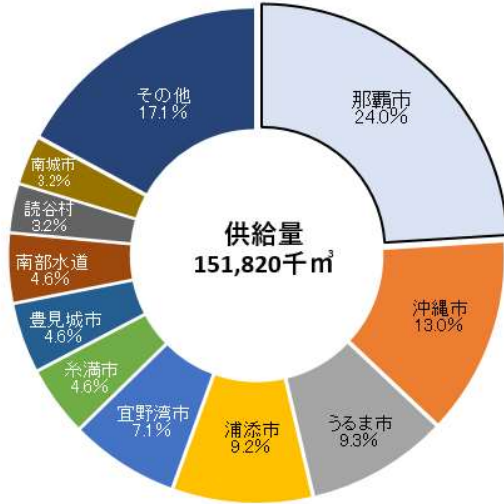


上識名配水池 有効容量 1,500 m³

沖縄県内にみる那覇市の給水状況（簡易水道を除く）

- ・ 沖縄県の年間給水量 151,820 千^m（令和3年度）
- ・ 那覇市の年間給水量 36,449 千^m（令和3年度）
- ・ 県内における那覇市の給水割合 24.0%（令和3年度）

沖縄県企業局 市町村別供給量(令和3年度)

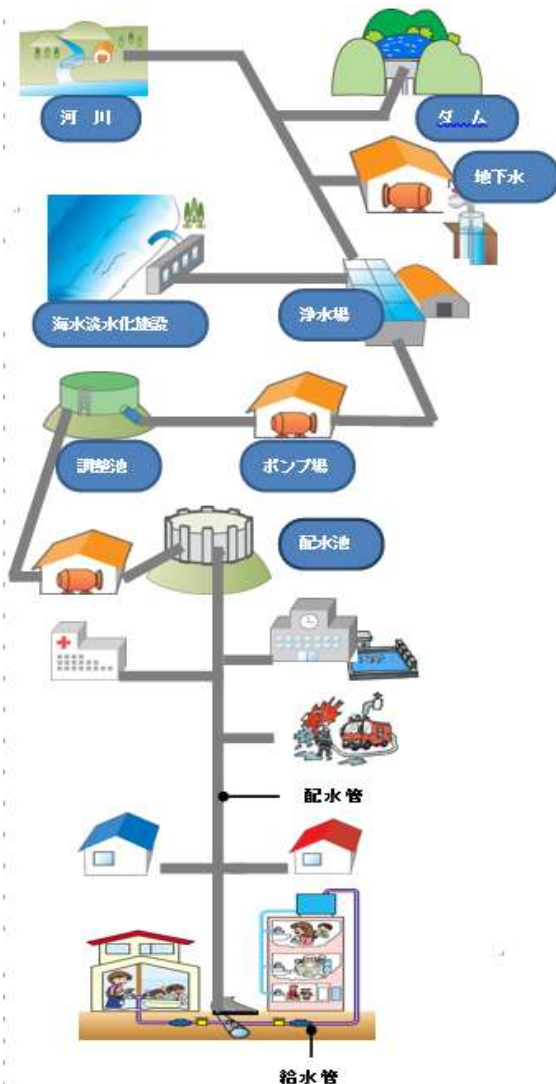


(単位：千^m)

事業体名	令和3年度供給量	構成比
那覇市	36,449	24.0%
沖縄市	19,747	13.0%
うるま市	14,109	9.3%
浦添市	13,940	9.2%
宜野湾市	10,852	7.1%
豊見城市	7,006	4.6%
糸満市	6,993	4.6%
南部水道	6,951	4.6%
読谷村	4,996	3.2%
南城市	4,880	3.2%
その他	25,897	17.1%
合計	151,820	100.0%

※県企業局のデータを基に作成しております。

水道水の流れ ～水源から蛇口まで（イメージ）～



私たちが使用している水道水は、主に北部の国・県ダム及び河川等を水源として那覇市へ供給されています。

その間には県施設の導水管や浄水場、ポンプ場、調整池などを経由し、市施設のポンプ場、配水池へ送水されています。

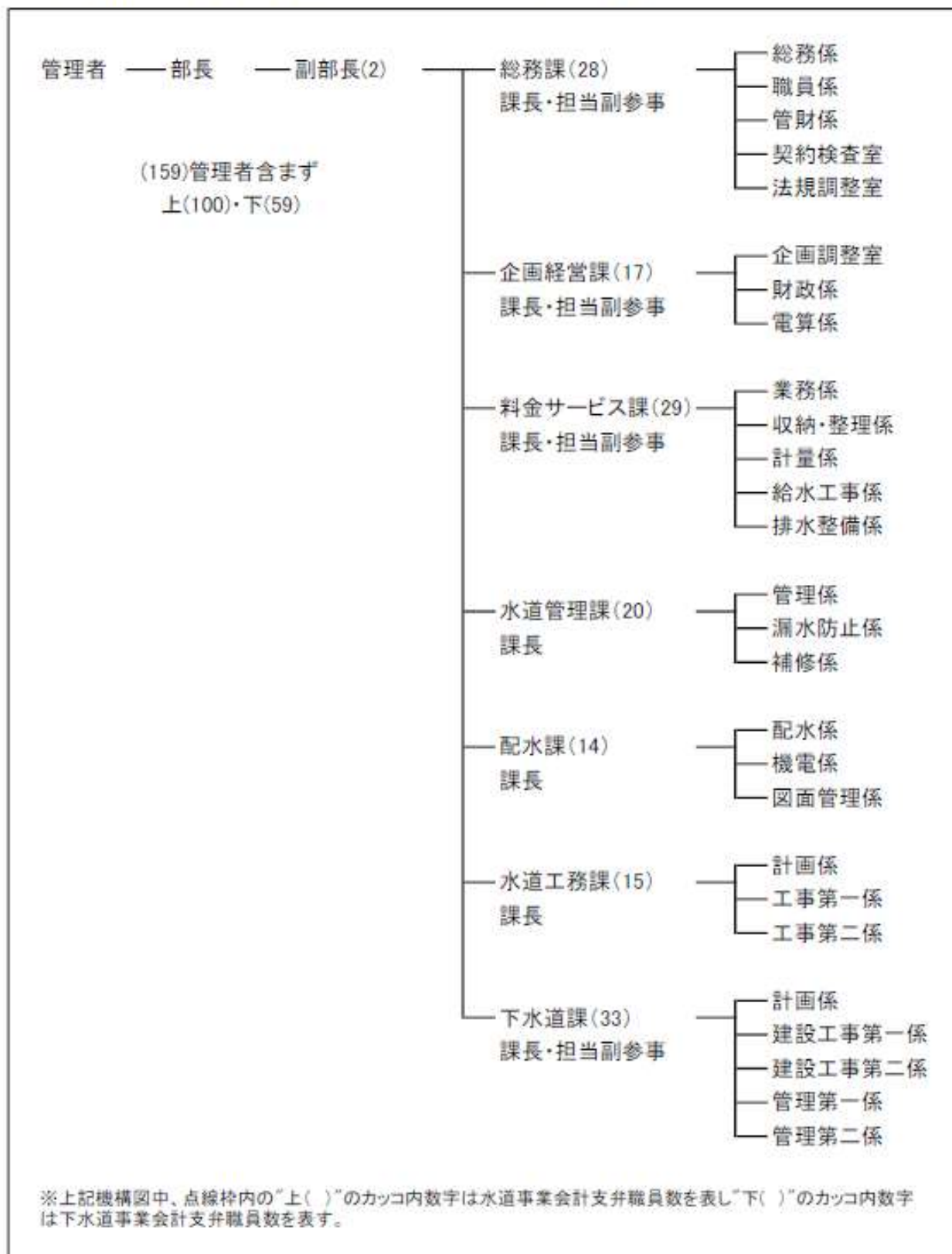
配水池からは、配水管・給水管を経て学校や病院、各家庭などの蛇口へ供給しています。

資料4

那覇市上下水道局の組織

令和5年4月1日現在

単位：人



資料5 年表

年	月	水道のあゆみ
昭和3年	12月	水道布設計画案を市会に提案
4年	3月	上水道布設認可される。
6年	6月	水道部が設置され、部長に山中小六氏が就任
7年	4月	泊浄水場の建設工事着工
8年	5月	給水申込受付を開始
	7月	那覇市水道使用条例及び同施行細則を告示
	8月	泊浄水場、その他主体工事竣工
	"	市会において水道特別会計の設置を可決
	9月	各戸へ給水を開始
	10月	泊浄水場事務所建築工事竣工
	11月	泊浄水場において通水式を挙行
9年	3月	給水人口 14,595 人、年間給水量 230,249 m ³ 、職員数 17 人
	"	船舶給水業務を開始
	4月	水道部を廃止し、水道課を設置、課長に水谷忠一氏が就任
	"	第3回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催
10年	3月	給水人口 15,498 人、年間給水量 685,202 m ³ 、職員数 22 人
	4月	従来の納付制から集金制を導入し、納付、集金併用となった。
	"	「那覇市水道誌」発刊
15年	3月	給水人口 17,747 人、年間給水量 1,632,771 m ³ 、職員数 22 人
	10月	泊浄水場に硬水軟化装置を設置
19年	4月	水道課長に名城嗣貞氏が就任
	10月	米軍の空襲により全施設破壊され、給水不能となる。
20年	5月	泊浄水場、米軍に占領される。
1951年 (昭和 26 年)	5月	公共施設課を設置、簡易水道工事に着手、課長に亀島入徳氏が就任
		泊浄水場の移管について米軍と交渉を開始
	10月	簡易水道工事竣工、1.2.3.4.6 区の一部に給水開始 (1日 110 m ³)
1952年 (昭和 27 年)	1月	米軍が1日 20 万ガロン(757 m ³) を那覇市へ給水すると発表
	7月	米国民政府から水道資材(2,700 万B円相当) の交付通知を受ける。
	8月	米軍配水管との連結工事竣工
	"	城岳に貯水タンク 30,000 ガロン(114 m ³) を設置、米軍からの浄水分譲を受ける。
	"	簡易水道の給水工事を再開
	10月	水道料金改定(定額制を用途別計量制に改める。)
1953年 (昭和 28 年)	3月	水道料金改定(値下げ)、船舶給水料金を制定
	5月	泊浄水場の返還を前に上水道給水工事の申込み受付開始
	12月	公共施設課を水道課に改める。課長に亀島入徳氏が就任
1954年 (昭和 29 年)	3月	泊浄水場(能力 11,000 m ³ /日)及び関連施設が米国民政府から正式に返還される。
	4月	那覇市水道給水条例を施行、水道事業が復活
	"	水道料金改定(メートル法採用)、浴場用を新設
	6月	水道給水工事指定店制度を導入、5社を指定
	7月	水道料金改定(39%の値下げ実施、量水器使用料を新設)
	9月	首里配水池(容量5万ガロン 189 m ³) 完成
	"	松川ポンプ場(能力 2,400 m ³ /日)完成
1955年 (昭和 30 年)	3月	水道の普及を図るため、給水工事費を 800 栓に限り大幅補助
	5月	楚辺配水池(容量 76 m ³) 完成
	7月	水道課長に東江誠忠氏が就任
1956年 (昭和 31 年)	4月	水道課庁舎落成(木造平屋 106.6 坪 市役所構内)
	7月	水道料金改定(営業用の超過料金を段階別に改める。)
	"	美田ポンプ場(能力 1,400 m ³ /日)完成
	"	機構改革により4係1場となる。
	12月	水道事業債、補助金等凍結される。
	"	給水栓数 3,500 栓を突破

年	月	水道のあゆみ
1957年 (昭和 32 年)	8月	水道課長に国吉長成氏が就任
	9月	儀保浄水場（能力 500 m ³ /日）完成
1958年 (昭和 33 年)	1月	小禄ポンプ場（能力 2,590 m ³ /日）完成
	6月	牧港発電所前さく井より臨時取水を開始（30 万ガロン/日）
	7月	水道料金改定（値下げ）基本水量 10 m ³ を 8 m ³ に改正
	9月	水道料金改定（通貨変更により軍票 B 円からドル表示へ移行）
	12月	小禄高架配水池（容量 170 m ³ ）完成
1959年 (昭和 34 年)	1月	小禄地区へ給水開始
	〃	資金凍結解除される。
	9月	機構改革により水道課を水道第一課（管理）、第二課（建設）に分課
	10月	長田川（琉球水道公社）から原水を受水
1960年 (昭和 35 年)	6月	西森浄水場新設を市議会へ提案
1961年 (昭和 36 年)	5月	西森浄水場新設案を廃し泊浄水場拡張案を議決
	8月	水道料金改定（値下げ）、量水器使用料を口径別とする。
1962年 (昭和 37 年)	3月	泊浄水場拡張工事着工
	7月	琉球水道公社と原水分水協定調印
	8月	水道課から水道部へ昇格、部長に玉城定仁氏が就任
	12月	牧港ポンプ場～泊浄水場間導水管改良工事竣工
1963年 (昭和 38 年)	4月	泊浄水場拡張工事（能力 22,000 m ³ /日）竣工
	5月	72 年ぶりの干ばつにより長期給水制限（12 月 10 日まで延べ 206 日間）に入る。
	6月	牧港ポンプ場施設拡張工事竣工
	7月	琉球水道公社と浄水分水協定調印
	10月	水道庁舎、松下町の松坂屋ビルに移転
	11月	泊浄水場拡張工事の落成式を挙げる
1964年 (昭和 39 年)	4月	識名配水池（容量 1,550 m ³ ）完成（※後に下識名配水池に名称変更）
	7月	古波蔵埋立地へ資材集積所を移転
	10月	安謝水源を開発、取水（2,000 m ³ /日）開始
1965年 (昭和 40 年)	9月	量水器修理を委託（13 mm～40 mm）
	〃	水道部、市役所新庁舎2階へ移転
1966年 (昭和 41 年)	3月	首里配水池（容量 1,000 m ³ 琉球大学構内）増設
	7月	パロース会計機導入、事務の合理化を図る。
	10月	水道局新庁舎建設工事着工
	12月	上間調整池（琉球水道公社）完成に伴い、楚辺配水池、美田ポンプ場を廃止
1967年 (昭和 42 年)	6月	那覇市水道事業基本計画（5 年計画）議決
	7月	市町村公営企業法施行規則公布される。水道部から水道局へ昇格
	〃	公営企業法施行に伴い初代水道事業管理者（新垣義徳助役が兼務）を置き、局長玉城定仁氏が就任
1968年 (昭和 43 年)	2月	検針業務の一部を委託（テストケース）
	〃	泊浄水場新館（水質試験室）完成
	7月	検針業務及び集金業務を全面法人委託
	〃	量水器取替業務（13 mm～40 mm）を一部委託
	8月	第2代水道事業管理者に玉城定仁氏が就任
	9月	第1回全琉水道週間始まる（9/1～9/7）
	11月	泊浄水場フッ素の注入を開始
	12月	第3代水道事業管理者に前田助役、水道局長に佐久川寛貞氏が就任
	〃	水道局新庁舎、那覇市字寄宮 233 番地に完成

年	月	水道のあゆみ
1969年 (昭和44年)	1月	水道局新庁舎へ移転
	3月	水道局新庁舎落成式を挙行
	6月	前田調整池(琉球水道公社)系より浄水受水を開始
	8月	船舶給水業務を委託、量水器修理業務(13mm~40mm)を全面委託
	"	水道料金の口座振替制を導入
	9月	儀保浄水場を廃止
1970年 (昭和45年)	7月	水道料金集金業務の法人委託を個人委託へ改める。
	"	検針業務委託を廃止し、直営とする。
1971年 (昭和46年)	2月	上識名配水池(容量1,500m ³)完成
昭和47年 (1972年)	4月	那覇市水道事業変更認可申請、認可される。
	"	修理作業車に無線機を装備、修理業務の迅速化を図る。
	5月	那覇市水道事業の設置等に関する条例を制定(5月15日施行)
	"	水道料金改定(本土復帰に伴う)1ドル=308円 5月15日適用
	"	県企業局からの受水費単価17.84円/m ³
	"	本土復帰に伴い水道事業管理者は専任制となり、板良敷朝基氏が就任(第4・5・6代)(昭和47年5月~昭和59年5月)
	"	打ち切り決算、会計年度が従来のアメリカ制度から日本制度に改める。
	7月	第41回日本水道協会九州支部総会を本市で開催
昭和48年 (1973年)	4月	石嶺ポンプ場(能力10,800m ³ /日)完成
	5月	駐留軍と給水契約を締結
	7月	資材倉庫(集積所)港町3丁目へ新築移転
	8月	石嶺配水池(容量3,500m ³)完成
昭和49年 (1974年)	3月	豊見城ポンプ場(能力13,500m ³ /日)完成
	"	上間ポンプ場(能力11,000m ³ /日)完成
	"	豊見城配水池(容量2,400m ³ の2池)完成
	4月	水道料金改定(初の値上げ)実施、口径別逓増方式採用
	"	加入金制度を採用
	5月	隔月検針を実施(精算方式)
昭和50年 (1975年)	6月	水道料金改定案を専決処分、7月1日から施行(県企業局卸料金99.55%の値上げのため。受水単価35.60円/m ³)
	8月	次長制を採用
	9月	局庁舎の夜間守衛業務を委託
昭和51年 (1976年)	6月	給水装置の開閉業務を委託
	8月	機構改革(給水課を廃し配水課と補修課を新設、企画調査課を企画室に改める。)
	10月	水道工事センターが設立され、給・配水管の維持管理業務を委託
昭和52年 (1977年)	4月	局内に有効率向上対策委員会を設置
	"	24時間修理業務体制を実施
	"	下水道使用料徴収事務委任に関する協定書を締結する。(152円/件)
昭和53年 (1978年)	1月	水道料金改定(改定率48.7%)実施
	"	県企業局受水単価59.72円/m ³
	7月	豊見城ポンプ場の完成により小禄ポンプ場を廃止
昭和54年 (1979年)	2月	凍結工法による修理を導入
	"	漏水調査業務を委託、有効率の向上を図る。
	4月	共同住宅における各戸検針、徴収を実施(取扱要綱にもとづき契約。第1号に若狭市営住宅。)
	"	老朽管の管更生工事始まる。(昭和54年4月~昭和58年3月)

年	月	水道のあゆみ
昭和55年 (1980年)	4月 7月	水道史編集委員会規程を制定 制限給水を実施 (延べ58日間 7/27 ~ 9/24)
昭和56年 (1981年)	7月 10月	異常渇水により制限給水を実施 (長期化) 水道料金改定 改定率30.88% (県企業局受水単価32.15%値上げのため。78.92円/㎡)
昭和57年 (1982年)	5月 6月	那覇市水道事業第2回変更認可申請、認可される。 昭和56年 7月から異常渇水による延べ 326日間に及ぶ制限給水を解除
昭和58年 (1983年)	3月 4月 " " 5月 11月 12月	あらなぎ川、一つ川水源の取水を停止 中型汎用コンピュータ導入、業務の近代化を図る。 " 検針の精算方式を改め折半方式へ " 第52回日本水道協会九州支部総会を本市で開催 " 那覇市水道創設50周年記念式典を挙行 (自治会館) " 「那覇市水道五十年史」を発刊
昭和60年 (1985年)	1月 5月 10月	第7代水道事業管理者に水間平氏が就任 (昭和60年2月~平成元年2月) 松川ポンプ場を廃止 後原川水源の取水を停止
昭和61年 (1986年)	1月 3月 4月	牧港川水源の取水を停止 垣花ポンプ場 (能力 9,200㎡/日)、赤嶺配水池 (容量 4,000㎡) 完成 滞納整理、止水栓開閉業務の地域分担制を実施
昭和62年 (1987年)	5月	上之屋駐留軍用地 (マチナト住宅地域) 全面返還
昭和63年 (1988年)	3月 " " 4月 10月	豊見城村字高安に新豊見城ポンプ場 (能力15,400㎡/日) 完成、旧豊見城ポンプ場は廃止 " 泊浄水場、牧港ポンプ場、青小堀水源等関係施設を廃止 " 機構改革で泊浄水場跡に水質試験所新設、補修課を管理課に改め、図面管理係を新設、工務課の工事係を設計施工係に改める。 " 県企業局導水管修理のため、10月10日から制限給水、10月14日から全面給水開始
昭和64年 平成元年 (1989年)	2月 " " 3月 4月 " " 6月 10月 " " " " " "	第8代水道事業管理者に石野朝忠氏が就任 (平成元年2月~平成5年2月) " 7年ぶりの渇水により25日から夜間8時間の制限給水を実施 " 6日から隔日制限給水を実施 " 機構改革により、水道局に水道部を設置、局長→部長→次長制を導入 " 27日制限給水解除 (61日間) " 量水器の不感率を4%から3%に変更する。昭和63年度年報から適用 " 共同住宅における各戸検針・徴収の取扱要綱の改訂により既成建物にも対象を広げる。 " 県企業局大名調整池 (北谷浄水場系) から受水開始 " 厚生省通達により、鉛管の使用を廃止する。 " 県企業局受水単価81.28円/㎡ (消費税3%転嫁)
平成2年 (1990年)	1月 3月 5月	「那覇市水道誌」復刻 (昭和10年4月発行版) 首里配水池 (旧琉大構内) 廃止、首里城復元のため。 上間ポンプ場廃止
平成3年 (1991年)	3月 " " " " " " 4月 6月	訪問集金制を廃止 " 新石嶺ポンプ場 (能力15,300㎡/日) 完成。旧石嶺ポンプ場は廃止 " 集中監視センター完成 (旧上間ポンプ場を改修) " 那覇市水道事業第3回変更認可申請 (平成3年5月25日認可) " 下水道料金徴収手数料の改定 156.56円/件 (消費税3%転嫁) " 10日から夜間8時間の制限給水実施

年	月	水道のあゆみ
	7月	8日から隔日制限給水実施
	9月	25日制限給水解除（64日間）
	"	新川配水池建設工事着工
平成4年 (1992年)	2月	水道料金改定（平均15.5%）
	8月	新川配水池（PCタンク容量8,000m ³ ）完成
	10月	日本水道協会第83回水道技術管理者協議会を本市で開催
平成5年 (1993年)	2月	第9代水道事業管理者に仲間英三氏が就任（平成5年2月～平成9年2月）
	4月	水道料金に消費税3%転嫁（5月分料金から適用）
	5月	検針業務にハンディーターミナルを導入
	6月	県企業局受水単価102.24円/m ³ （値上率29.56%） （税込み105.3円/m ³ 消費税3%）
	10月	平成5年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催
平成6年 (1994年)	1月	28日から夜間8時間の制限給水実施
	2月	水道料金改定（19.24%。県企業局受水費値上げに伴う） （13mm～25mmの基本水量を10m ³ →5m ³ ）
	3月	2日制限給水解除（31日間）
	4月	財務会計システムを導入
	"	機構改革により企画室を企画財政課に組み替え、企画係と財政係の2係制とする。経理課を会計課に名称変更し、主計係業務を企画財政課へ移管 水質試験所を廃止し、水質係として配水課へ位置づける。配水課量水器係を廃止し、同業務を会計課へ移管、総務課に検査係を新設
	6月	真地配水池建設工事着工
平成7年 (1995年)	1月	阪神・淡路大震災被災地に配水管の漏水調査及び修理を目的として、救援隊を2 回に分け派遣（計10名）
	3月	真地配水池（PCタンク容量3,300m ³ ）完成
	4月	会計費目を改正（量水器費を給水費に含めた。）
	8月	安里配水池工事着工（造成工事）
	10月	水道広報誌「なは すいどう」創刊
	"	下水道徴収手数料に消費税3%転嫁（195.7円/件）
平成8年 (1996年)	3月	業務課、中型汎用コンピュータを新機種に取り替え
	4月	機構改革により業務課電算係を企画財政課に組み入れ3係制とする。業務課は、 調定部門の業務第一課と収納部門の業務第二課に分課し、工務課は、工事担当の 係を1係増やし3係制とした。
	6月	口座振替利用者に対する「領収済通知書」をハガキから検針票へ変更
	"	口座再振替の実施（5日の1回目、20日の再振替）
平成9年 (1997年)	2月	第10代水道事業管理者に山田義浩氏が就任（平成9年2月～平成12年11月）
	4月	水道料金の消費税率を3%から5%へ（6月分の料金から適用）
	"	下水道徴収手数料の消費税率を3%から5%へ（199.5円/件）
	"	漏水調査業務を随意契約・入札併用から全面的に競争入札で実施
	6月	県企業局受水単価の消費税率を3%から5%へ（107.352円/m ³ ）
	7月	安里配水池完成（PCタンク容量13,300m ³ ）
平成10年 (1998年)	4月	機構改革により会計課を廃止し企画財政課に統合、会計係を財政係に統合し予算 と決算を担当。また、企画係を廃止して総務課に広報統計係をおき広報・統計・法 規業務を総務課へ移管。8課24係から7課23係へ
	6月	初の水道モニターを委嘱
	10月	那覇市水道事業経営方針の改定
	12月	水道局職員定数を233人から180人に改定（12月議会）
平成11年 (1999年)	4月	検針業務を個人委託（定時制高校生へ）
	"	総務課広報統計係を廃止し庶務係へ統合（7課22係へ）
	"	第36回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催

年	月	水道のあゆみ
	9月	台風18号の影響による県企業局ポンプ場の停電・故障で給水制限（市内約3分の2の世帯へ影響）
	11月	日本水道協会 第111回全国水道技術管理者協議会を本市で開催
平成12年 (2000年)	3月	水質試験所移転（港町へ）
	〃	泊配水池廃止、水質試験所（旧泊浄水場）取壊し
	5月	新泊配水池建設工事着工
	12月	第11代水道事業管理者に篠原英一氏が就任（平成12年12月～平成13年6月）
平成13年 (2001年)	2月	那覇市水道事業変更認可（第3回変更）の見直しとして、平成13年度～平成22年度までの水道事業基本計画（ステップ・アップ21）を策定
	3月	石嶺配水池廃止
	〃	量水器管理業務を企画財政課管財係から配水課給水工事係へ移管
	6月	職務代理者に部長の与那嶺勝弘を置く
	8月	局長車廃止
	10月	平成13年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催
平成14年 (2002年)	1月	平成13年度水道ポスターコンクール実施
	3月	那覇市管工事協同組合と「災害時における応急活動の協力に関する協定」締結
	〃	下識名配水池廃止
	〃	安謝受水メーター廃止（大名受水メーターへ統合）
	4月	第12代水道事業管理者に高嶺晃氏が就任（平成14年4月～平成18年3月）
	〃	機構改革により、業務第一課と業務第二課を統合し、料金課へ名称変更（6課22係へ）
	〃	検針業務及び開閉栓業務の一部を法人委託
	〃	鉛給水管布設替事業開始
	〃	ホームページ開設
	5月	日本水道協会九州地方支部平成14年度第一回役員会を本市で開催
	6月	平成14年度水道ポスターコンクール実施
	7月	泊配水池（PCタンク容量20,000m ³ ）完成
	9月	機構改革により、企画財政課を企画経営課と財政課へ分課（7課23係へ）
	〃	泊配水池引渡し式及び通水式を挙行
	〃	普天間飛行場内の水道用地（3,907.00m ² ）について、国による強制使用から国との賃貸借契約締結へ
	10月	泊配水池完成のために配水区域1部の変更を10日より開始、西原系58%北谷系42%の比率になる
	12月	港町旧資材倉庫用地の一部（3,523.86m ² ）を市長事務部局へ所管換えする。
平成15年 (2003年)	1月	低公害車（ハイブリットカー）を導入
	〃	マッピングシステム構築業務の委託（平成16年度完成予定）
	2月	石嶺配水池解体
	3月	下識名配水池解体
	〃	沖縄県水道災害相互応援協定を締結
	5月	水道通水70周年記念事業のオープニングとして泊配水池落成式を挙行
	6月	70周年記念第45回水道週間「2003水道フェスタ inパレット」開催
	〃	建設工事等の競争入札に関して、予定価格の事前公表の実施
	7月	督促状のコンビニ収納を開始
	〃	旧石嶺配水池用地（3,304m ² ）を売却
	9月	水源地親子エコツアーを実施
	〃	旧牧港ポンプ場用地（2,497m ² ）を売却。
	10月	那覇市水道通水70周年記念誌「那覇の水道」を発刊
	〃	那覇市水道通水70周年記念式典を実施
	12月	水道事業基本計画（ステップ・アップ21）を改訂
	〃	安里配水池ライトアップイルミネーションを実施
	〃	北部水源地域親子記念植樹を実施（東村）
	〃	下請セーフティーネット債務保証事業制度の導入

年	月	水道のあゆみ
平成16年 (2004年)	2月	那覇市水道局新庁舎建設基本構想を策定
	3月	沖縄県水道災害相互応援協定に基づき、座間味村へ応援給水を実施 (平成16年7月1日解除)
	"	垣花ポンプ場・赤嶺配水池の電気計装設備更新
	4月	水道料金改定(5月分料金から適用) (口径13mmと口径20mmの消費税抜き基本料金額を900円に統一)
	"	検針業務及び開閉栓業務を全面的に法人委託
	"	機構改革により、水道局新庁舎建設室を設置(7課1室23係へ)
	"	建設工事等の競争入札に関して現場説明を行わない入札事務の実施
	6月	納付書のコンビニ収納を開始(4月分料金から)
	7月	水道料金調定システムを汎用機システムから、クライアント・サーバー型へ変更
9月	「共同住宅における各戸検針及び水道料金等徴収」に関する取扱要綱の改正を行い制度の見直しを実施	
平成17年 (2005年)	2月	就業管理システム導入(出勤簿廃止)
	4月	上下水道組織統合
	"	機構改革により総務課を総務課と契約検査課へ分課、水道局新庁舎建設室を工務課へ統合し新庁舎建設室を新設。上下水道組織統合により下水道課を新設。料金課業務係を業務係と各戸検針係へ分け、管理課の管理担当の係を1係増やし2係制とし、工務課の工事担当の係を統合した。(9課30係1室へ)
	8月	上下水道局庁舎建設工事着工
	"	那覇新都心地主協議会より寄附金の贈呈
	"	那覇市上下水道事業審議会の設置
10月	上下水道事業統合に伴い、広報誌の名称を「なは すいどう」から「なはの水」へ変更。また、17年度より局の広報誌「なはの水」を市の広報誌「広報なは 市民の友」に折込み、市内全戸配布を実施(10月発行のみ)	
12月	公募型指名競争入札の実施	
平成18年 (2006年)	2月	水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を再改訂
	"	那覇市水道に関する市民意識調査 報告書作成
	3月	垣花ポンプ場の機械設備更新
	4月	第13代水道事業管理者に松本親氏が就任(平成18年4月～平成22年3月)
	"	民法適用による水道料金債権消滅時効の変更
	"	制限付一般競争入札の試行開始
	10月	新庁舎愛称を一般公募により「みずプラッサ」に決定
	12月	那覇市おもろまちに、上下水道局新庁舎完成
"	新庁舎において一部(水質係・量水器管理)業務開始	
平成19年 (2007年)	2月	機構改革により給排水設備課を新設して、配水課から給水工事係、下水道課から排水設備係を組み入れた。(10課30係1室へ)
	"	新庁舎に集中監視システム更新
	"	「みずの資料館」完成
	"	新庁舎へ移転(2月10日～12日)、2月13日より全ての業務開始
	"	港町在旧水質試験所用地(1,183.15㎡)及び建物(312.00㎡)、並びに旧資材倉庫用地(1,251.86㎡)を市長事務部局へ所管換えする。
	3月	料金課窓口を受付番号カード発行機の導入
	"	新庁舎落成式を挙行(3月29日)
	"	寄宮在旧上下水道局庁舎(5,813.09㎡)を市長事務部局へ所管換えする。
	"	新設計・積算システム導入
	4月	機構改革により工務課の新庁舎建設室を廃止。(10課30係へ)
	"	水道料金等窓口収納業務委託開始
	"	水道管緊急修繕工事及び保安業務の随意契約を、公募型単価同調方式に変更
	5月	建設工事の入札に関して、最低制限価格設定を実施
7月	第76回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催	
12月	建設工事等の電子入札を実施	
平成20年 (2008年)	1月	那覇市上下水道事業経営健全化計画を策定
	3月	豊見城ポンプ場の機械設備更新

年	月	水道のあゆみ
	3月	豊見城ポンプ場・豊見城配水池の電気計装装置更新
	4月	機構改革により料金課の収納係と整理係を統合し収納・整理係とした。(10課29係へ)
	5月	量水器の不感率を3%から2%に変更(平成19年度事業概要から適用)
	6月	上識名配水池建替え工事着工
	7月	豊見城配水池改修工事着工
	11月	日本水道協会九州地方支部水道関係技術研究会を本市で開催
平成21年 (2009年)	3月	上識名配水池(ステンレス鋼板製タンク容量1,500m ³)建替え完成
	"	豊見城配水池改修工事完了
	"	水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を第四版へ改訂
	4月	機構改革により、企画経営課と財政課を統合、配水係と水質係を統合、契約係と検査係を統合(9課26係)
	8月	座間味村への応援給水(平成22年2月までの間)
平成22年 (2010年)	3月	石嶺ポンプ場の機械設備更新
	"	石嶺ポンプ場・新川配水池の電気計装設備更新
	4月	第14代水道事業管理者に宮里千里が就任(平成22年5月～平成25年3月)
	"	第47回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催
	9月	「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を策定
平成23年 (2011年)	3月	東日本大震災被災地に応援給水班を派遣
	4月	機構改革により、料金課と給排水設備課を統合、料金サービス課へ名称変更、総務課の庶務係と管材係を統合(8課24係)
	"	水道料金の改定(6.9%の料金値下げ。7月分水道料金から適用)基本料金の5m ³ を廃止
平成24年 (2012年)	2月	赤嶺配水池、新川配水池、垣花ポンプ場、豊見城ポンプ場を耐震補強
	"	那覇の水道・下水道に関するアンケート調査 報告書をホームページへ掲載
	3月	平成33年度までの「那覇市水道ビジョン」を策定
	6月	那覇市上下水道局全配水地に監視カメラ設置
平成25年 (2013年)	4月	第15代水道事業管理者に翁長聡氏が就任(平成25年4月～平成29年3月)
	"	機構改革により、総務課と契約検査課を統合(7課24係)
	5月	那覇市水道事業アセットマネジメント(資産管理)を策定
	9月	通水80周年記念誌「那覇の水道」を発刊
	11月	那覇市上下水道局お客様センター業務委託をプロポーザル方式により受託補者選定
平成26年 (2014年)	3月	那覇市上下水道局お客様センター業務委託の契約締結
	4月	地方公営企業会計制度の見直し
	"	水道料金の消費税を5%から8%へ(6月分の料金から適用。ただし、増税分を値下げし、料金改定は行わず)
	"	加入金の消費税率を5%から8%へ
	6月	お客様センター業務開始(受託者は、(株)太閤建設・第一環境連合体)
	"	配水系統中ブロックシステム完成
	10月	「那覇市上下水道局定員管理方針(平成27年度～平成33年度)」策定
平成27年 (2015年)	1月	日本水道協会九州地方支部 平成26年度第3回役員会を本市で開催
	2月	広報誌「なはの水 Vol.22」パンフレット版について、全戸配布に方針転換 また、指定給水装置工事事業者の有料広告の掲載を実施
	4月	機構改革により、管理課と配水課を統合し、配水管理課へ名称変更、工務課を水道工務課へ名称変更、企画経営課企画調整係を企画調整室として7課(23係)から6課(1室22係)へ
	7月	「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を改定
	"	第84回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催

年	月	水道のあゆみ
	10月	JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を約1ヶ月間、サモアへ派遣
	〃	「災害等における応急措置等への協力に関する協定」を株式会社太閤建設・第一環境株式会社 那覇営業所と締結
平成28年 (2016年)	2月	真地配水池の電気計装設備更新
	3月	「那覇市水道ビジョン」を改定し「那覇市水道事業ビジョン」とする。
	4月	平成28年熊本地震被災地へ漏水調査を目的として職員5名を2回に分けて派遣
	7月	垣花ポンプ場更新工事（ポンプ設備増強）
	10月	JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を約1ヶ月間、サモアへ派遣
平成29年 (2017年)	2月	タンク一体型加圧式給水車を購入。3月納車式
	3月	那覇市水道事業第4回変更届出（平成29年3月22日認可）
	4月	第16代水道事業管理者に兼次俊正氏が就任（平成29年4月～平成31年3月）
	〃	機構改革により総務課契約検査係を契約検査室へ見直し（6課2室21係）
	〃	那覇市水道給水条例一部改正（債権放棄、遅延損害金など）
	8月	「那覇市上下水道局定員管理方針」改定
	9月	JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を約40日間、サモアへ派遣
	11月	平成29年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催
平成30年 (2018年)	3月	上水道監視システム更新
	4月	機構改革により総務課総務係を総務係と管財係に分割（6課2室22係）
	〃	第55回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催
	6月	那覇市上下水道局湯水対策本部を設置（13日）
	7月	那覇市上下水道局湯水対策本部を解散（20日）
	8月	平成30年7月豪雨被災地に、避難所運営管理に当たる職員1名を派遣（8月22日～31日）
平成31年 令和元年 (2019年)	4月	第17代水道事業管理者に上地英之氏が就任（平成31年4月～令和5年3月）
	〃	機構改革により、配水管理課を水道管理課と配水課に分課（7課2室22係）
	10月	消費税率改定に伴い水道料金改定（8%から10%へ）（12月分から適用）
	11月	日本水道協会九州地方支部 水道関係技術研究会を本市で開催
令和2年 (2020年)	4月	機構改革により料金サービス課の計量各戸検針係を計量係へ名称変更、水道管理課の図面管理係を配水課へ移管
	〃	新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策として全使用者の4か月分（4月分～7月分）の水道基本料金の免除などを実施
	7月	「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」を改定
令和3年 (2021年)	3月	「那覇市水道事業経営戦略（令和3年度～令和12年度）」を策定
	11月	日本水道協会九州地方支部 漏水防止講習会を本市で開催（書面開催）
令和4年 (2022年)	3月	水道料金等の口座振替申請のWeb受付サービス導入（6金融機関）
	11月	上下水道局災害用備蓄倉庫が完成
	〃	水道の使用開始（開栓）・中止（閉栓）などのインターネット受付サービスを導入
令和5年 (2023年)	1月	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響による経済的負担の軽減策として全使用者の3か月分（1月分～3月分）の基本料金免除を実施
	4月	第18代水道事業管理者に屋比久猛義氏が就任
	6月	JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を約1ヶ月間、サモアへ派遣

通水90周年記念誌

那覇の水道